平成２３年（フ）第１２０号
川崎市川崎区追分町８番13―203号　第２佐藤ハイツ
債務者　中村　絵美（旧姓樋口）
1　決定年月日時　平成23年３月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
5　免責審尋期日　平成23年５月10日午後１時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

破産手続終結

平成２１年（フ）第１１９号
群馬県太田市下浜田町1085番地54
破産者　神岡工業株式会社
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所太田支部

平成２１年（フ）第７３号
新潟県三条市荻堀1105番地
破産者　横田　武雄
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所三条支部

平成２１年（フ）第７４号
新潟県三条市荻堀1105番地
破産者　横田　秀和
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所三条支部

平成２２年（フ）第４２３号
石川県河北郡津幡町井上の荘２丁目165番地、商業登記簿上の本店所在地金沢市押野１丁目61番地
破産者　有限会社児玉商店金沢
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第３７１０号
岐阜県土岐市泉梅ノ木町２丁目50番地の１
破産者　大脇　憲二
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１２５号
三重県三重郡朝日町大字柿82番地１
破産者　有限会社荒木染工場
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２１年（フ）第１２７８号
大阪府東大阪市中野２丁目９番26号
破産者　株式会社五光
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６１０２号
大阪市阿倍野区阿倍野筋４丁目７番２号
破産者　株式会社丹羽工務店
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３３９号
北九州市若松区本町２丁目４番10号
破産者　株式会社トウベニ
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第５１号
石川県羽咋市大川町２丁目98番地
破産者　ちどり商事有限会社
1　決定年月日　平成23年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所七尾支部

平成２２年（フ）第２６５号
山梨県中央市流通団地２丁目７番８号
破産者　平岡商事株式会社
1　決定年月日　平成23年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４７３号
岐阜県各務原市下中屋町921番地
破産者　磯貝　正美
1　決定年月日　平成23年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第１０３９号
岡山市南区福成２丁目21番46号
破産者　株式会社河田商店
1　決定年月日　平成23年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２６６号
岡山市南区南輝１丁目10番37号
破産者　河田　禎介
1　決定年月日　平成23年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第１２０７号
熊本県宇城市不知火町御領243番地２
破産者　本田　彰宏
1　決定年月日　平成23年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第１１５７号
神戸市長田区長田町２丁目１番６号メゾン長田505号、開始決定時の住所神戸市長田区片山町５丁目11番24―313号
破産者　森　　晃一
1　破産債権の届出期間　平成23年４月５日まで
2　一般調査期日　平成23年５月12日午前10時45分
平成23年３月３日
神戸地方裁判所第３民事部

債権者集会招集

平成１３年（フ）第４６２８号
名古屋市中区栄２丁目９番５号
破産者　大栄住宅株式会社
1　期日　平成23年３月28日午前11時40分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算報告
平成23年３月２日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６１８６号
大阪府豊中市本町３丁目７番82号
破産者　株式会社エフシー製作所
1　期日　平成23年４月12日午後２時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年３月３日
大阪地方裁判所第６民事部